

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 梶田 叡一（平成19年12月1日～平成22年11月30日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科， 連合学校教育学研究科

附属学校 小学校

中学校

幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 714人（5）

学生数（学校教育研究科） 754人（19）

学生数（連合学校教育学研究科） 113人（14）

児童数 527人

生徒数 309人

園児数 150人

教員数 222人

職員数 103人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

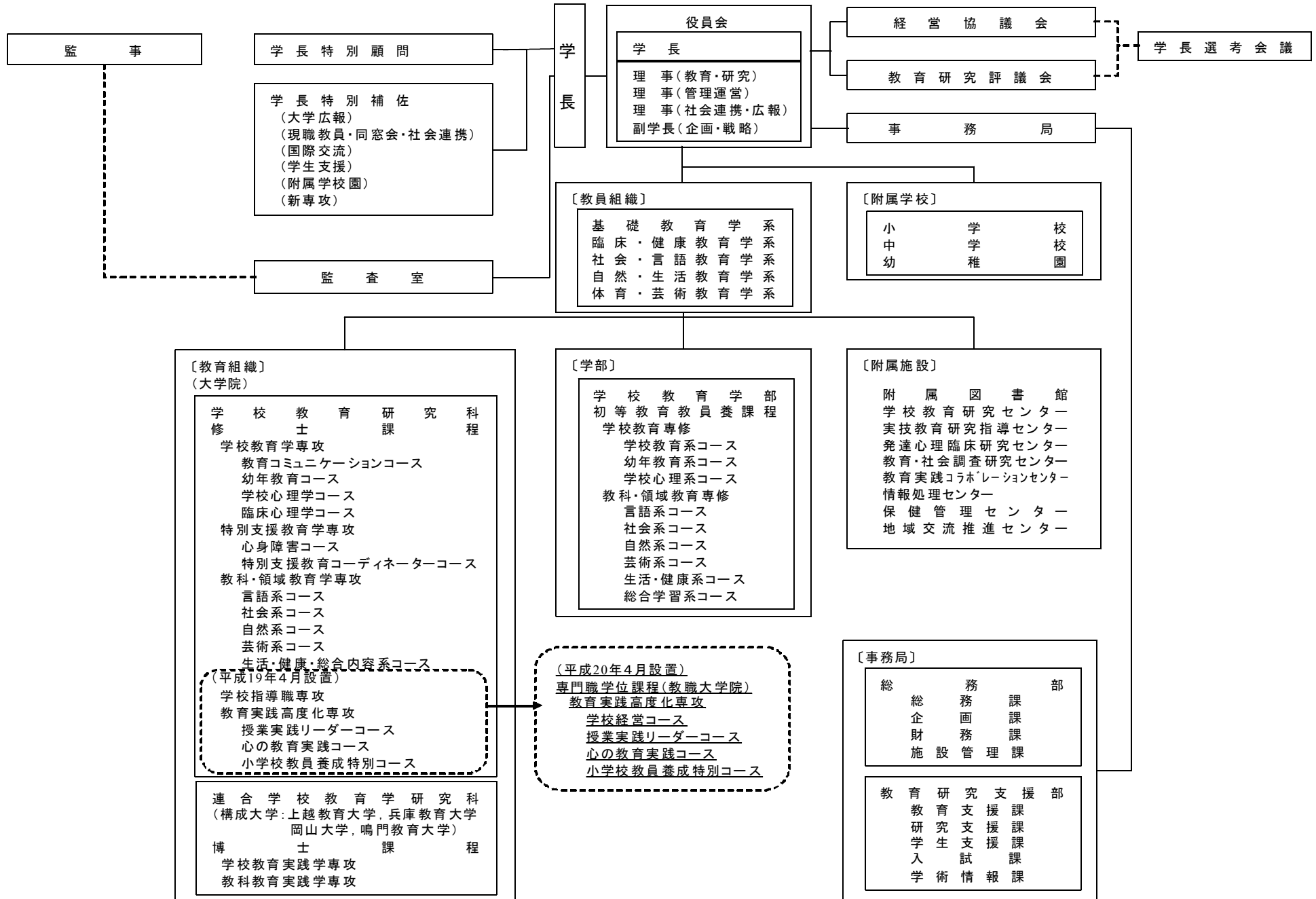
基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

- ① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- ② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- ③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- ④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献
- ⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

兵庫教育大学

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本的な目標は、p.1の大学の概要に記載のとおりであるが、要約すれば、①大学の基盤とする教育研究の方向性の明確化、②学部、大学院別の人材育成、③本学の特徴としている大学院教育の整備拡充、④教育研究の成果を通して国や地域への貢献、⑤国際社会への貢献、である。

本学は、今年10月に創立30周年を迎える。本学設立の基本理念は、教員の資質能力の向上のための教育研究であり、特に、平成16年4月の法人化以後は中期目標として上記の5つの基本的な目標を掲げ、その達成に向けて具体的中期計画を設定して取り組んできた。

近年、我が国の大学・大学院教育の改革及び教員養成制度の在り方についての中教審等での議論を踏まえ、本学は自らの果たす使命、役割を再認識しながら、社会や学校教育の現場からの要請に応える教育研究活動を行ってきた。これらのことから、本学の掲げた5つの基本的な目標を十分達成している状況にあると判断している。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 全体的な状況

本学の中期計画は、当初163項目設定していたが、中期計画期間中に人件費の抑制や専門職学位課程の設置により、現在170項目としている。平成19年度当初には、このうちの約半数が既に中期計画を達成しているため、残りの中期計画に対応する83項目の年度計画を設定した。

年度計画の設定に当たっては、19年度中に中期計画が100%達成できるよう目標を定めて行ってきた。その結果、9割以上の中期計画が達成したと見込まれ、既に達成している中期計画と合わせて170項目中161項目が達成済みである。なお、19年度末現在で達成できていない中期計画は、20年度以降も継続的な取り組みを予定しているものであり、中期計画終了時の22年3月には達成できるものと見込んでいる。

(2) 項目別の実施状況

①**教育の質の向上**の状況において特筆すべきものとして、**学士課程**の教員就職率が16年3月卒業生から19年3月卒業生まで4年連続全国第1位であることが上げられる。本学の学士課程教育の特色は、教員としての専門性と実技能力の養成を重視した教育を行うこと及び教育実習を含む実地教育に重点を置いた教育課程にある。さらに、4年間を通じた進路指導計画により、充実した修学指導を実践していることから、安定した教育成果が上がっていると判断している。

大学院修士課程において特筆すべきものは、収容定員600人に対し、約半数が現職教員の受け入れである。近年、都道府県の財政状況悪化等の理由により、都道府県教育委員会からの現職教員の派遣が減少傾向にあるが、本学では派遣により200人を超える現職教員が在籍するとともに、16年度から神戸サテライトでの夜間クラスを拡充し、働きながら学ぶ現職教員の受入を行ってきた成果である。

大学院博士課程においては、設置後10年が経過し、教育実践学の確立に向けて重点的に取り組んできた。その内容は、学校における教育諸活動を踏まえた実践的研究を行うこと及び学校教育の実践を踏まえた研究者、専門職業人を養成することである。また同時に、フレックスタイム制を導入したことにより、

現職教員の入学者も増加してきており、博士課程の目指す教育研究と人材養成の目的が定着しつつある。

研究の質の向上に関しては、恒常的な研究活動が活発に行われており、その研究成果として、本学教員が平成16～19年度に一人当たり平均でおおよそ1～2編の著書を出版し、約7編の学術論文を執筆し、7題の学会発表を行っている。また、研究成果の質に関しては、本学の研究業績選定基準（20年1月策定）において、5段階区分中の2段階（全国規模の定評のある学術誌、専門学術誌に単著又は筆頭著者として掲載されたもの又は国際誌に掲載されたもの等）の業績を上げたもの16～19年度に62件で、これを本学教員数でみると37%に当たり、質の高い研究成果を数多く創出していると考えられる。

また、これらの研究成果は、教育学、心理学、教科教育学等の関連学会からの授賞も多くあり、国際学会の招待講演や基調講演も行われるなど国際的な評価も高い。

さらに、教育に関するデータ・アーカイブの構築を目指した教育・社会調査研究センターの取組みが上げられる。学校教育をめぐる様々な課題に対し、実証的なデータを収集し、国内外の研究者等に提供するものであり、本センターでは17年度からその枠組み作りを行いながら収集した情報のデータベース化、発信を行っており、将来の学校教育に関する政策立案や教育研究にその活用が期待されている。

これらの研究成果は、本学の学術情報の収集、発信を行っている学術情報リポジトリにより、関係者に広く公開することとしている。

②**業務運営・財務内容等**の状況においては中期計画期間中において、学長のリーダーシップのもと多様な取組みを行ってきた。**業務運営の改善・効率化**に関しては、重要テーマ毎に学長特別補佐及び大学運営の全般事項について助言を行う学長特別顧問をそれぞれ配置し、大学全体を見渡した効率的かつ迅速な大学運営を行ったことである。さらに、事務局組織については、国立大学法人として重点的に取り組むべき方向を定め、企画課、研究支援課を新設するとともに、新しく導入した「組織業務評価システム」により業務の見直しを行った。

人事の適正化に関しては、新しい教育研究組織の設置に向けて、教員人事制度の改革を行い、任期付き教員制度の拡充、特任教員制度の導入、実務家教員の採用に向けた採用基準の見直し等により、教職大学院等の設置準備が円滑に行われた。さらに、教職員の業績を多面的に評価する業績評価制度の導入に向けて、「大学教員の業績評価指針」、「附属学校教員人事評価指針」、「事務職員人事評価指針」をそれぞれ導入する準備を行った。

財務内容の改善に関しては、先ず平成17年度に第1期中期計画期間中の財務計画の策定が上げられる。この計画は、平成21年度末までの各年度の収入見込額と、人件費、物件費の支出所要見込額の収支バランスをみるものであり、中期計画期間中はこの計画に沿った大学経営を行うこととなっている。また、本学の創立30周年を記念して、特色ある大学として発展していくことを目指して「兵庫教育大学教育研究振興基金」を設置して、広く募金活動を展開した。

自己点検評価に関しては、法人化当初から本学の評価委員会による年度計画の中間評価の実施がある。この制度は、第3四半期終了時に年度計画ごとに学内の実施組織で中間評価を行ったものを、評価委員会で検証を行いフィードバックするものであり、年度計画の確実な実施に向けて有効に働いている。

その他の業務運営のうち特筆すべきものは、附属学校園の安全管理に関する

ものである。本学の附属学校園は、児童・生徒等の通学範囲が広がっているため、特に通学時の安全管理に最大限の注意を払っている。

(3) 横断的な事項の実施状況

①教育研究組織の改革

本学は平成18年4月から**研究組織と教育組織の分離・再編**を行った。具体的には、研究組織として学系を置き、教育分野の諸学問の場として大学の管理運営の基本単位とした。また、教育組織としての専攻は、大学院学校教育研究科の専門分野に応じた教育研究上の目的から組織され、教育研究活動の基本単位とした。なお、学部教育は、大学院の各専攻・コースの教育組織に所属する教員が対応することとした。これらの教育研究組織の改革により、特に教職大学院の設置のための教員組織編成や教員人事が円滑に行われ、成果を上げることができた。

②寄附金を活用した新しい教育研究のための奨学金制度の創設

本学の大学院修士課程では、全国の都道府県からの現職教員が学んでいるという特徴がある。これらの現職教員の大学院での実践的研究活動を支援するため、**奨学金制度**を平成20年度から創設する準備を行った。この制度は、本学が民間企業から毎年定期的に一定額の寄附を受け、それを原資として、大学院での教育研究活動を支援するもので、今後の成果が期待される。

3. 平成19年度に重点的に取り組んだ内容

(1) 学士課程の新教育課程の実施に向けた準備

本学学士課程教育の特色は、上記2(2)で述べたとおりであり、安定した教育効果が上がっていると判断している。しかしながら、近年の中教審答申で提言された事項や現代的な教育課題に対応して、新しい時代の要請に応える人材を養成するため、さらなる改革が必要とのことから、平成20年4月からの実施に向けて19年度にはその準備を行った。

新しい教育課程への改革は部分的な見直しや改善ではなく、抜本的に実施することとした。そのため具体的な準備は多岐にわたるが、先ず教育課程改革の必要性を全学で共有した後、重点的に改革する事項の設定、それに対応した教育課程構造等の見直し、卒業要件単位数の検討、効果的な教育内容、方法の検討、さらには教員の負担、施設設備の対応等について精力的な検討を行ったことは特筆すべきものである。

(2) 教職大学院の設置に向けた準備等

平成18年7月の中教審答申を受けて、本学では20年4月に**専門職学位課程(教職大学院)**の開設準備を19年度に行った。本学の教職大学院は、学校教育研究科に教育実践高度化専攻として設置し、4コース、入学定員100人の規模の大きなものを設置することとした。教職大学院設置に必要な教育課程、教員組織、実習施設等は18年度中に準備が整い、既設修士課程の新しい専攻で先行実施していたが、19年度は、教職大学院として当初に予定した教育効果を上げることなどの検証作業やFD活動も積極的に実施し、万全を期して20年4月からの開設に臨むことができた。また、教職大学院の連携協力校との橋渡しと具体的な連携作業を行う「**教育実践コラボレーションセンター**」を開設し、19年度は実習の円滑な実施準備と、大学と学校教育現場が実習指導などを通して取り組む「**共同研究**」の実施に向けた活動についての準備を行った。

また、社会の求める多様なニーズに応えるため、20年4月から既設の修士課程の中に、**新たな3つのプログラム**「理数系教員養成特別プログラム」、「海

外協力教育プログラム」、「日本文化理解教育プログラム」を開設する準備を行った。

4. 今後の大学運営の改善に向けた取組

現学長が再任され、平成19年12月から3ヶ年の任期が始まった。学長の任期中に第I期中期計画が終了し、第II期中期目標・計画が始まることになるが、学長は第I期の評価に基づき、第II期計画を策定する方向性を示すとともに、今後の大学運営の主要項目として次の点が上げられる。

(1) 大学院の教育研究組織及び教育課程の改革について

本学大学院修士課程が設置され28年が経過し、また、20年4月から専門職学位課程が設置され、本学は2つの課程をもつ大学院として再スタートした。このうち既設の修士課程については、今後の社会の動向を見据えた新しい教育課程の構築に向けて、それを運用する教育研究組織の検討を行う必要がある。このため、19年度から組織改革の検討を開始しているが、20年度から教育課程改革の検討を行うこととする。その際、大学院設置基準への準拠、大学全体の人件費抑制、本学財務計画の見直し等を考慮して対応することとなる。

(2) 大学の総合的な企画力の強化について

国立大学の財政の在り方について、今後、人件費等の基盤となる経費を削減し、競争的資金の枠を拡大して各大学が競い、成果の上がっているものや成果の見込まれるものに多くの資源を配分することにシフトしてきている。このため本学においても、大学教育改革支援プログラムについて検討することを目的とし、現行の企画運営会議の下に常設の専門部会を設け、特に若手教員を中心に大学の将来に合った新しい企画が常時出せるような体制を更に強化する。

(3) 学内の連携と活性化に向けた取組みについて

現在、大学が直面している現状及びその取組状況をさらに詳細な情報として大学構成員に伝えるため、本学のウェブサイトの教職員向け情報(学内専用)を充実させること、また、大学の直面している課題やその対応についての考え方を、2ヶ月に1回程度の頻度で学長と教職員が直接対話する機会を設け、大学運営についての意見交換を活発に実施する。

以上の今後の大学運営の主要項目を確実に実施し、大学構成員が大学の将来展望を共有して、魅力と活力ある大学づくりに取り組んでいきたいと考えている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制等の基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 ○ 大学経営の基本戦略と、それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また、人的資源、施設建物等の効果的な配置を、大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 ○ 事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。
	② 学内の審議機関の見直しの基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会を執行機関とし、基本戦略の提案、企画立案を行う。また、教学面の重要事項、方針を審議する教育研究評議会、経営面の重要事項、方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際、経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 ○ 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し、これらの機関が有効に働くようにする。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 【108】大学運営組織を、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに、重要テーマごとに学長補佐を配置する。	①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップのもと、円滑な大学運営のため平成12年度から学長補佐を設置し、17年度には学長特別補佐に名称を変更した。また、同じく17年度には副学長経験者を学長特別顧問として配置した。	すでに重要テーマ毎に6人の学長特別補佐を配置し、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備しており、既に中期計画は達成されている。平成20～21年度もこの体制を継続する。		
			(平成19年度の実施状況) 大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園、新専攻の6分野を担当する6人の学長特別補佐を配置しており、学長のリーダーシップの発揮と、円滑な大学運営に貢献している。			
【109】基本戦略委員会の下で、教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決め、その方針が遂行できるような体制を構築する。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 基本戦略委員会は平成16年度末に廃止され、その機能は役員会に引き継がれた。教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針は役員会が最終決定している。	当該中期計画に掲げる機能は、引き続き役員会が実施する。		
			(平成19年度の実施状況) 役員会の決定した基本方針は、学内各種委員会等において検討され具体化され、実施されている。			
【110】事務機構の再編を行い、教育研究の支援体制を整備するとともに、企画にかかわる部門を強化する。	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務局を再編し、企画課、研究支援課を設置したほか、「組織業務評価システム」を構築した。	新設した企画課、研究支援課を初め事務局全体で大学改革を推進するとともに、事務機能のさらなる効率化を図る。		
			(平成19年度の実施状況) 研究支援課において知的財産、産学官連携、			

兵庫教育大学

			外部資金獲得など、より高度な支援事務に対応し、また企画課においては教職大学院の設置、学生確保策の実施、認証評価への対応など大学改革の推進を支援した。		
②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置 【111】役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会では、議事要旨等を通して、役員会等の運営が適正に行われているかを確認するシステムを構築した。	今後とも評価委員会では、議事要旨等を通して、役員会等の運営が適正に行われているかを確認する。	
			(平成19年度の実施状況) 議事要旨から、各会議が適正に行われているかを確認した。特に、監事が役員会において果たしている機能について点検した。		
【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会において、経営協議会及び各種委員会で外部委員からの意見・提言を大学運営に活かされているかについて、点検する方法を検討した。	評価委員会では、今後とも各組織と連携して、学外者からの意見を収集し、本学の運営に活かしていく。	
			【112】評価委員会において、大学が学外者の意見に十分対応できているか定期的な見直し点検を行う体制を整備する。(065)		
【113】教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 年度計画実績評価票などに基づいて教授会や各種委員会の取組状況を点検したほか、各種委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催した。	今後とも、年度計画実績評価票などに基づく点検を続け、各委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催する。	
			【113】検証結果に基づき、必要な改善を行う。(066)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 ○ 専門職大学院の計画的実現を目指す。 ○ 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 【114】人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。	中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画 年度計画は策定していないが、中期計画037、069において取組みを進めている	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成15年6月の「教員組織の整備方針」を改めて確認し、これに従って18年4月の教員組織の再編の際に教員定員が配置された。	平成20年度に教職大学院が設置され新しい教員組織での定員配置が完了した段階で、基本方針のさらなる検討を行う。		
			(平成19年度の実施状況) 引き続き「教員組織の整備方針」に基づき、中期計画037、069で実施した。			
【115】教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年に「保留定員制度について」を制定し、一定の保留定員を確保することで、学長が全学的な視点に立った機動的・戦略的な大学運営ができるようになった。	平成20年度に教職大学院が設置され新しい教員組織での定員配置が完了した段階で、保留定員制度についての再検討を開始する。		
			(平成19年度の実施状況) 教職大学院設置に向けて、教員組織の定員については暫定的に取り扱い、平成20年4月には教職大学院が設置された。			
【116】教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 新しい専攻・コース等を設置するために、専門職大学院設置検討委員会及び6年一貫教育課程検討ワーキングを組織して検討を行った。	大学院組織改革検討委員会において、既存の専攻・コースの改革について検討を行う。		
			(平成19年度の実施状況) 「大学院組織改革検討委員会」を設置し、既存専攻・コースに係る大学院教育組織改革案の検討を開始した。			
【117】社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育学専攻に2コースを置くとともに、「学校心理学コース」「臨床心理学コース」への名称を変更した。また、総合学習系コースを生活・健康コースに統合し、学生定員の変更を決定した。	中期計画【116】の『平成20～21年度の実施予定』参照		

兵庫教育大学

	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 「大学院組織改革検討委員会」を設置し、既存の大学院教育組織改革案についての検討を開始した。		
【118】現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 神戸サテライトでは平成15年度には2専攻2コースを開講していたが、これを拡充した結果、16年度には2専攻8コース、17年度には2専攻13コースとした。	平成20年度新設の教職大学院でも2つのコースで夜間クラスを設ける。また、学術雑誌等を整備するなど、修学環境の向上に努める。	
	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 神戸サテライトの移転に伴い教育機能を拡充し、平成19年度には3専攻11コースとなった。		
【119】教育実践学研究の高度化のために連合学校教育学研究科(博士課程)における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各連合講座で専攻及び講座等の再構成について検討を行った上で、平成18年には「連合研究科将来構想検討委員会」を設置し、将来構想を検討した。	平成21年度には新専攻・新連合講座を設置するための準備を進める。	
	【119】専攻及び講座等の再編成案を提示し、実現に向けた具体的検討を行う。(067)		(平成19年度の実施状況) 【119】「連合研究科将来構想検討委員会」による将来構想案及び、新専攻・新連合講座の学生定員・学生の標準受入人員を決定し、講義内容・教員配置等の具体案を策定した。		
【120】専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 「専門職大学院設置準備委員会」で教職大学院の設置計画を策定するとともに、教員養成GPで採択された「大学と教育現場の協働的教師育成プログラム」においてリエゾンオフィスを設置し、関連領域の人材・フィールド調査を実施した。 また、教職大学院における連携協力校とのスムーズな連携のために、「教育実践コラボレーションセンター設置準備室」を開設した。	平成20年度設置が認められた教職大学院について、その円滑な運営を進める。	
	【120】教職大学院設置申請の提出に向け具体的に対応する。(068)		(平成19年度の実施状況) 【120】教職大学院に先行して修士課程に2専攻3コースを設置するとともに、教育実践コラボレーションセンターを設置した。また、文科省に設置認可申請を行い、平成20年度からの教職大学院設置が認可された。		
【121】各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り、活動を強化する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、各附属センターの連携を図るために「附属センター運営委員会」を設置した。また、センター機能の有機的連携と効率化を図るために、全てのセンターを学内共同教育研究施設に改組したほか、「教育・社会調査研究センター」を新設した。教員は学系に所属して、センターの兼務教員として業務に従事することとした。	各センターの業務を推進するとともにセンター間の連携をさらに進める。	
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 情報・広報関係合同会議において各センター		

			の連携のもと情報発進や広報活動についての検討を行った。		
			ウェイト小計		

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

① 教員の多様化の促進に関する基本方針
 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。
 ○ 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。

② 教員の国際性の向上に関する基本方針
 ○ 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。

③ 事務職員の専門性の向上に関する基本方針
 ○ 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。
 ○ 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。

④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針
 ○ 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】教員採用に当たっては、全て公募制とする。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に人事・労務委員会において公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等について検討し、18年度より教員の採用人事を原則公募制とした。	引き続き、公募制による教員採用を進める。		
	①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 平成19年度も、教員の採用に当たっては公募により行った。また、実務経験を有する者の教員採用人事をより適切に行うため候補者決定報告書の業績の判定基準データを蓄積した。			
【123】教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に教員養成系大学における任期制の導入状況について調査を行った。その後、任期に関する規程を改正し、17年度より、教育・社会調査研究センター教員の全職種に任期制を導入することを決定し、17年度に助教1人、18年度に教授1人、講師1人、助教2人をそれぞれ採用した。また、原則1年を任期とする特任教員制度について検討し、17年度より同制度による教員の採用を開始した。	平成20年4月には、新たに2人の特任教授を採用する予定である。		
	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 特任教員制度に基づき4人の特任教授を採用した。			
【124】人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、「任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて」を決定した。この取扱いを適用し、17年度から18年度までに採用した教育・社会調査研究センターに各種委員会委員等の管理運営業務を免除するなどの優遇措置	任期付き教員の労働条件及び給与について優遇する方策を導入し雇用していることから引き続き実施していく。		

	<p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III / 与えている。また、給与についても他の教員と同等の給与を保障している。</p>	
<p>【125】学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III / (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に実務家教員を採用する場合の教育実践に関する実績評価の在り方について検討し、17年度に教育研究業績等一覧の様式を改正し「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を定めた。また、17年度から新専攻の設置に向けてこの基準を適用した教員採用を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「実務経験を有する者の教員採用基準等について」に基づき、平成19年度には、教授1人、准教授2人、特任教授1人の実務家教員4人を採用した。</p>	<p>引き続き、「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を適用した採用人事を進めると共に、業績の評価基準をより明確にするため、候補者決定報告書に記載された選考データの蓄積を行う。</p>
<p>②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】サバティカル(研究休暇)制度を創設する。</p>	<p>②教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III / (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度より、サバティカル制度について検討を開始し、17年度に制度として確立した。また、18年度には同制度を20年度から開始(19年度に募集)できるように募集要項を作成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成20年度募集要項を大学教員に配付し、募集を行った。審議の結果、2人にサバティカル制度の適用を承認した。</p>	<p>平成20年度対象者のサバティカル制度を適切に運用すると共に、21年度募集要項を作成・配付し、選考を行う。</p>
<p>【127】日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。</p>	<p>III / (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の海外派遣を促進するため、教員に対し、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度や公募要領等の通知を行い、教員の海外派遣に努めた。その結果、外部資金による教員の海外派遣実績は、平成16年度65人、平成17年度69人、平成18年度44人となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、教員の海外派遣を促進するため、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度について、積極的に広報した。その結果、教員の海外派遣実績は、平成19年度49人となった。</p>	<p>引き続き、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度について、ウェブサイトや電子メールを活用して積極的に広報し、教員の海外派遣に努める。</p>
<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。</p>	<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年</p>	<p>III / (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」を決定した。18年度には近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者の中から2人採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度より、これまで神戸大学と実施してきた合同面接を本学単独で行うこととした</p>	<p>引き続き、職員の採用人事を行っていく。</p>

兵庫教育大学

	度計画なし		(単独面接によって4人を内定)。また、語学に堪能な者を選考採用するため、語学、小論文及び面接による試験を行い、国際交流担当職員として1人を内定者とした。		
【129】事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流については、過去3年間では神戸大学から継続的に受入10人、派遣3人、京都大学から1人を受け入れている。研修については、年度計画表を作成し、研修の実施及び研修への参加を行っており、「国立大学法人兵庫教育大学事務職員大学院研修実施要項」を新たに制定した。	年度計画に沿った研修の実施及び研修への参加を行う。	
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 人事交流については、神戸大学との来年度の交流計画について検討している。研修については、年度計画に沿って研修の実施及び研修への参加を行っている。		
【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、他大学等のプログラムに関し、事務職員を派遣する等による調査を実施した。18年度には、事務職員大学院研修実施要項を制定した。	20年度から派遣を開始する。	
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 事務職員大学院研修実施要項に基づき派遣先の大学院について調査するとともに、派遣を選考するなど準備を行った。		
【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー、同協会近畿地区支部専門分野別研修、人事院近畿事務局主催の近畿地区研修等に積極的に参加した。また、新任教職員に対し、本学の組織・業務等に関する研修を行った。	引き続き各種研修に派遣する。	
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 引き続き各種研修に派遣した。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に業績評価組織の設置について検討し、教職員の業績評価制度導入の骨子を策定した。18年度は、大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項を作成した。また、附属学校教員の人事評価指針、事務職員人事評価指針をそれぞれ作成した。このうち、事務職員人事評価指針については、18年10月から試行した。	指針に基づき評価制度が全ての職種について実施されるが、常に検証を行い改正が必要な場合は検討を行っていく。	
	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項に基づき、平成19年4月から試行し、その検証を通して業績評価指針及び業績自己評価票の一部を改正した。附属学校教員については、19年10月から附属学校教員の人事評価指針に基づき、人事評価を実施した。また、事務職員に		

			については、試行後検証を行い事務職員人事評価指針を一部改正のうえ19年10月から人事評価を実施した。		
【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に業績評価を給与に反映させることを前提とした大学教員、附属学校教員及び事務職員の業績評価指針等を作成し、事務職員の人事評価を試行した。</p>	事務職員については、6月期の勤勉手当から勤務成績の一判定材料に用い、その他の教職員については、平成21年1月昇給から勤務成績の一判定材料に用いることとする。	
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		<p>(平成19年度の実施状況) 業績評価を給与に反映させることを決定したうえで10月から附属学校教員及び事務職員の人事評価を実施した。また、大学教員については、試行を行った。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針
 ○ 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。
 ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針
 ○ 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 【134】組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に業務改善提案の募集・分析、業務全体の洗い出しを行った。18年度は、「組織業務評価システム」の検討を行い、同システムの構築を行った。	引き続き、組織・業務の適正化に向けた検討を継続し、システムの実効をあげる。		
	①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 平成18年度に構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させ、組織・業務の適正化を図るため、検討を行った。 自己評価・相互評価、新規業務の取扱い及び、事務組織全体の枠組みについて検討を行った。			
【135】中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に定員の合理的な人員配置を行うため、チーム制について検討し、実施した。 また、定年退職者の不補充により定員削減を実施した。	定員配置の検証を行い、引き続きチーム制による人員配置を検証し合理化を推進する。		
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 引き続きチーム制による人員配置を検証し、合理化を推進した。			
【136】企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、企画立案、自己点検・評価、広報・社会連携等に関わる業務を円滑に行うため企画部門担当課として企画課を設置した。	企画課において引き続き大学改革の推進をさらに支援する。		
	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 引き続き企画課において、大学改革の推進を支援した。			
【137】監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、監事の監査業務を補佐するための監査室を設置した。また、管理運営関係(各委員会の機能状況等)、財政関係(非常勤職員の任用状況等)、教育研究関係(授業の評価等)の各項目について監事による監査を実施した。 17年度は、16年度監査項目に加え、資産の管理状況、個人情報保護への対応に係る法令等の	引き続き、内部監査のテーマを適切に設定して、適正かつ効率的な監査を実施する。		

		III	<p>遵守状況及び情報システム・給与制度調査について監事による監査を実施した。18年度は、業務関係（法令等の遵守状況、内部監査の実施状況等）、会計関係（外部資金の監理、預り金の経理等）について監事による監査を実施した。また、監査体制の充実を図るため、監査室は学長直属の組織とし、学内各組織から独立して監事と連携を取りながら監査を実施するとともに、監査室長として教員（教授）、監査員として事務局各課から6人を配置（兼任）した。監査室は監事と連携を取りながら、18年度に、業務監査（内部統制の評価、個人情報保護法への対応状況及びパソコンの管理状況等）、会計監査（外部資金の経理、預り金の経理、予算執行状況調査及び資産の管理状況調査等）の監査を実施した。</p>	
	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	<p>（平成19年度の実施状況） 平成18年度と同様に監事と連携を取りながら、年度監査計画に従って内部監査を実施した。また、学長の指示により臨時内部監査を実施した。その結果、2件について学長に改善措置を求めた。</p>	
【138】 学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度は、学生生活関係業務及び学生サービス業務の見直しを行った。その結果に基づき、17年度に「学生何でも相談室」を学生支援課に設置し、一つの窓口で様々な悩み等について相談に応じられる体制を構築した。</p>	引き続き、学生相談支援体制等の円滑な運営を行い、あわせて関係業務の継続的な改善に取り組む。
	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、「学生なんでも相談窓口（改称）」を運営すると共に、学生相談連絡会議を開催し、各相談機関との連携を図った。</p>	
【139】 研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、研究協力支援体制の見直し、学術情報化への対応を検討した。その結果に基づいて17年度に、3つの研究棟事務を統合し、研究支援課を設置し、事務室を集中化した。学術情報発信の面では、16年度より『兵庫教育大学研究紀要』をインターネットで公開し、17年度には本学の研究成果や国際シンポジウム等の報告を広く海外に発信する『Web Journal』を創刊、また18年度には国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の採択を受け、学術情報リポジトリ（HEART）の構築を開始するなど、本学の学術研究成果を広く発信する取組を推進した。</p>	引き続き、整備した研究協力支援や学術情報化対応の業務体制により、効率的な業務運営・支援事務の向上を図る。
	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	<p>（平成19年度の実施状況） 「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に平成19年度も引き続き採択され、HEARTに搭載するコンテンツの収集、システムの整備を進め、20年3月に一般公開を開始した。また、図</p>	

			書館所蔵の学校現場の教育実践資料のうち140件を全文電子データ化し、教育実践資料データベース上で学内限定公開し、さらに、20年3月にはHyokyo-netを通じて修了生・卒業生からもアクセスできるように、システムの整備を行った。		
<p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p> <p>【140】集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、研究棟事務、共済事務、旅費支給事務、契約事務、国際交流・留学生関係事務等の一元化の検討を行った。</p> <p>17年度には、契約、共済、旅費業務の集中化を図るとともに、人員の再配置を行った。また、研究協力支援組織の一元化のため、新たに研究支援課を設置し、併せて研究棟事務を統合した。その他、戦略的広報実現のため、企画課に広報業務を集中化した。</p> <p>18年度は、効率的な業務遂行に必要な集中化等について促進を図るため、「組織業務評価システム」を構築した。</p>	<p>引き続き、「組織業務評価システム」を活用し、組織・業務の適正化及び事務全般の見直しを実施する。</p>	
	<p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p> <p>【140】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【140】事務全般の継続的な見直しを図るため、「組織業務評価システム」を活用し、(1)教職員の自己評価・相互評価の在り方、(2)新規事業の取扱い、(3)事務組織全体の枠組みについての検討した。</p>		
<p>【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>電子メールを使用した業務連絡に係る情報伝達及びウェブサイトを活用した委員会議事要旨の情報提供を徹底した。</p>	<p>引き続き情報通信技術を活用し更なるペーパーレス化を図る。</p>	
	<p>【141】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【141】18年度に導入した「教育支援システム」を活用し、ペーパーレス化をさらに推進した。</p>		
<p>【142】外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務局長を中心に、事務の合理化、効率化等についての検討を行い、組織の円滑な運営を図るため旅費計算業務等について、派遣職員を活用する取組みを行った。</p>	<p>引き続き、外部委託可能な業務について、検討を行い、派遣職員の積極的な活用を行う。</p>	
	<p>【142】事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。(069)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【142】18年度に構築した「組織業務評価システム」を機能させ業務運営について、さらに検討を行い、プロジェクト支援事務に関する業務についても派遣職員を活用した。</p>		
			ウエイト小計		

			ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**①運営体制の改善に関する目標****【平成16～18事業年度】**

学長のリーダーシップのもとで円滑な大学運営を行うために、本学では学長補佐を置いていたが、平成17年度にはこれを学長特別補佐に変更し、担当する職務範囲を明確にした。学長特別補佐は、その名の通り学長の職務を補佐することで学長のリーダーシップを強化するとともに、大学の各部署の現状や構成員の意見を学長に伝達するという双方向性の機能を発揮した。

また、同じく17年度には学長特別顧問を配置し、副学長経験者2人をこれに充てた。

【平成19事業年度】

19年度には、大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園、新専攻の6分野をそれぞれ担当する6人の学長特別補佐を置いた。学長特別補佐は、それぞれの担当領域において、学長のリーダーシップの発揮と円滑な大学運営に貢献した。特に近隣自治体との提携、海外の大学との交流協定の締結、新専攻の立ち上げと教職大学院の設置準備などの実務にあたっては、学長特別補佐が大きく貢献をした。

②教育研究組織の見直しに関する目標**【平成16～18事業年度】**

平成16年度に「保留定員制度について」を制定し、教員定員のうちの一定数を保留定員として確保することになった。これにより、学長が全学的な視点に立って機動的・戦略的な大学運営のための教員配置ができるようになった。18年4月の教員組織再編の際には、教職大学院の設置に向けて、また社会的要請への対応と教育研究活動の効率化のために「教員の整備方針」に従って教員の再配置を行い、大学院既設専攻の一部のコースの統合、名称変更を行った。

【平成19事業年度】

教職大学院の設置を先取りする形で、大学院修士課程に新たに2専攻を設置した。同時に教職大学院の設置準備を進めた結果、20年4月の教職大学院設置が認可された。

③人事の適正化に関する目標**(1)柔軟性のある教員人事の実施****【平成16～18事業年度】**

平成16年度に教員養成系大学における教員の任期制の導入状況について調査を行った。その後、任期に関する規程を改正し、17年度より、教育・社会調査研究センター教員の全職種に任期制を導入することを決定し、教員の採用を行った。また、原則1年を任期とする特任教員制度について検討し、17年度より同制度を用いた教員の採用を開始した。その一方で、17年度において公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等について検討し、18年度より教員の採用人事を原則公募制とした。特に、新専攻の教員人事については、策定した基準を適用し、実務経験を有する教員の採用を行った。

【平成19事業年度】

平成19年度は、引き続き任期制及び特任教員制度を適用した教員人事を進めるとともに、労働条件に関して各種委員会委員等の管理運営業務を免除するなどの優遇措置を講じた。また、実務経験を有する者の教員採用については、業績の評価基準をより明確に示すために、候補者決定報告書に記載された選考データの蓄積を行った。

(2)教職員の職能開発の機会提供と研修制度の充実**【平成16～18事業年度】**

事務職員の職能開発について、平成17年度に、他大学等の研修プログラムに関し調査を実施し、18年度には、その結果に基づいて事務職員大学院研修実施要項を制定した。

教員の職能開発については、16年度より、サバティカル制度について検討を開始し、17年度に制度として確立した。また、18年度には同制度を20年度から開始(19年度に募集)できるように募集要項を作成した。同時に、国際的な視野にたつて教育・研究の質の向上を図るため、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度等、外部資金を活用した教員の海外派遣に努めた。その結果、海外派遣実績は、16年度65人、17年度69人、18年度44人となった。

【平成19事業年度】

事務職員については、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー、同協会近畿地区支部専門分野別研修、人事院近畿事務局主催の近畿地区研修等に積極的に参加する機会を提供した。また、策定した事務職員大学院研修実施要項に基づき、20年度の派遣に向けた準備を開始した。

教員については、まず、サバティカル制度を20年度より適用できるよう、希望者の募集を行い、適用の是非を審査した。海外派遣については引き続き、独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度など、外部資金の活用について積極的に広報し、結果として、49人を派遣することができた。

④業務等の効率化・合理化に関する目標**(1)「組織業務評価システム」の構築****【平成16～18事業年度】**

平成17年度に業務改善提案の募集・分析、業務全体の洗い出し作業を実施した。その結果に基づき、18年度には組織・業務の適正化を図るための評価システムである「組織業務評価システム」の構築を行った。

【平成19事業年度】

構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させ、組織・業務の適正化を図るため、i 自己評価・相互評価について(事務機構の適正さ、業務配置の適性さ、業務組織間の調整の適正さなど)、ii 新規業務の取扱いについて(教員免許更新制、GP業務など)、iii 事務組織全体の枠組みについて(中長期的視野の組織の見直し、今後の予算削減・定員削減への対応など)、iv 評価から見た検討事項(業務の一元化、外注化)などについて検討し、各種事務処理の効率化、迅速化に向けた具体的な取り組みを実施した。

(2)業務の効率化に関する取り組み

【平成16～18事業年度】

業務の効率化では、平成16年度より、教職員間の情報伝達・共有の手段として、電子メールを使用した業務連絡、本学ウェブサイト上の学内専用ページを活用した各事務組織からの情報提供や各種様式ファイルのダウンロードサービス並びに委員会議事要旨等の共有化を促進し、業務運営のペーパーレス化を継続的に推進した。また、教育支援業務の情報化を図るために、18年度より授業科目の履修登録、成績処理、シラバス作成等の業務をオンラインで実行できる教育支援システムを新規に導入した。

【平成19事業年度】

業務の効率化では、引き続き、構築した各システムやメディア活用をより推進すると共に、学生を対象とした使用方法説明会等を開催し、ユーザ側から見た利便性の向上と業務の効率化、ペーパーレス化をさらに図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人運営体制の確立と効率的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会など法令に基づいた、法人経営体制を整え機能させるとともに、本学の将来計画、財務、運営及び重要な会議等についての自由な意見交換並びに情報交換を行う場として、役員懇談会を設置して、早急に処理すべき課題等についての方向付けを適切かつ迅速に行っている。また、「学長特別顧問」や「学長特別補佐」の学長補佐体制を確立して、学長が大学運営の全般について助言を得ている。全学的な視点から学内の諸課題等について検討を行うため、企画運営会議を設置して、学長からの諮問事項や将来構想の策定、大学運営の在り方等について、基本的な計画等を協議した。

【平成19事業年度】

これまでの法人運営体制を維持しつつ、企画運営会議にGP推進部会【担当教員及び担当課との連絡体制の整備】、教員免許状更新講習WG【試行事業の準備】及び神戸サテライト利用検討部会【効率的な利用を促進するための検討】の3つの部会等を設置して専門的事項の検討を進めた。また、大学院組織改革WGを設置し、既設の大学院修士課程における教育研究の質を確保するための方策の検討を進めた。

○法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①人的な資源配分における取組み

【平成16～18事業年度】

保留定員制度を導入し、学長が全学的見地から教員の人事を行えるようにしたほか、従来の部・講座制を、研究組織としての「学系」と教育組織としての「専攻」に分離・再編した。このことにより、教職大学院をはじめ教育研究組織の改編が円滑に行われるようになった。また、附属学校教員においては、教育委員会との人事交流が円滑に行えるように、俸給月額を保障する給与制度に改正したほか、事務職員においては、係・専門職員制からチーム制に組織を再

編し、効率的に業務を行えるようにした。

【平成19事業年度】

4人の実務家教員を採用し、教職大学院設置に向けての戦略的な教員配置を行うとともに、平成20年度から実施される教員免許状更新講習に対応するため、室・チームの人員配置を見直した。

②財政的な資源配分における取組み

【平成16～18事業年度】

剰余金を教育研究充実積立金とし、教職大学院設置準備、施設改修、教育設備更新等に活用した。また、学長裁量経費を活用して、公募による学内科学研究費制度を設けて、学内の教育研究活動の活性化を図ると同時に、次年度における科学研究費補助金獲得の推進にも寄与させている。

教員研究費である教育研究基盤経費は、研究・教育業績等の評価に基づく重点配分（傾斜配分）を行っている。

【平成19事業年度】

教育研究充実積立金を、教職大学院設置準備、大学教育設備更新（講義室の整備等）、大学環境整備（アメニティゾーンの整備等）及び学生寄宿舎改修に活用した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

中間評価については、毎年、予算実施計画半期分の収入状況の分析を行った上で、改めて財務計画の検証を行って、1次又は2次の補正予算実施計画を策定している。この補正予算は、役員会において詳細な分析を行った上で最終決定を行っている。事後評価については、役員において当該年度予算実施計画の達成度及び執行の妥当性の検証を行い、次年度の予算実施計画原案を作成している。

中間・事後評価以外に、学長裁量経費による学内科学研究費制度は、研究終了後に成果報告書の提出及び研究成果発表を義務付けていることや、教育研究基盤経費は、実績をポイント化し予算配分を行うとともに、一定の期間において研究活動が乏しい教員に対して、研究費を半減する措置も実施している。

【平成19事業年度】

これまでの取り組みを継続しつつ、教育研究基礎経費のポイント項目に外部資金の獲得項目を追加するなど、配分ポイントについて再検討し適正な資源配分を行っている。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

各種委員会を統廃合し、旧国立大学時には、22あった委員会を法人化後16にして効率化を図ったことや、学長を補佐する体制を強化するため、16年度から大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園を担当する5人の学長特別補佐を配置した。さらに、18年度からは修士課程に新専攻を設置するため新たに1人追加した6人体制とした。

また、事務組織については、法人化後にスタートさせたチーム制を24チームから14チームに集約して、業務内容の効率化を図った。

【平成19事業年度】

組織業務評価検討会において、既存業務の見直しを実施するとともに、新規業務である教員免許更新制や次期中期目標・中期計画に対応する事務局のあり方について検討を行い、教員免許状更新講習推進準備室を設置し、20年度からの試行講習の実施に対応する事務体制を整えた。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士、修士、博士の全ての課程において、別表のとおり定員を適切に充足し、大幅な超過もない。

【平成19事業年度】

これまでと同様に収容定員を適切に充足させている。19年度においては、専門職学位課程を設置することにより、教育活動に支障がないよう定員の見直しについて検討を進めた。

	学校教育学部			学校教育研究科			連合学校教育学研究科		
	収容定員 人	収容数 人	定員超過率 %	収容定員 人	収容数 人	定員超過率 %	収容定員 人	収容数 人	定員超過率 %
16年度	640	713	106.9	600	592	93.0	72	101	97.2
17年度	640	727	108.8	600	666	108.2	72	105	109.7
18年度	640	727	109.5	600	727	113.2	72	102	105.6
19年度	640	714	107.7	600	754	117.5	72	113	106.9

※定員超過率とは、収容数から外国人留学生数、休学者数、留年者数のうち修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数を減じた数を収容定員で除した割合である。p.73 参照

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

理事としては、教育行政に長年関わってきた教育長等経験者を選任した。また、監事としては、長年教育行政や大学教育関係に関わってきた者及び監査法人の専門家から選任した。経営協議会委員としては、教育行政、大学教育関係及び民間企業等の幅広い専門知識や経験を有する外部有識者を登用し、経営協議会を始め各会議・委員会を運営している。これらの体制を機能させ、第三者の目からの指摘により、業務の進め方や質の改善を図ってきたところである。

特に、経営協議会においては、本学の経営に対し積極的な提言がなされており、例えば、経験を活かした意見に基づき、本学が取り組む教育研究振興基金の募金計画や学生確保の方策について具体策を立案するなど、本学の業務運営に十分な活用がなされている。

【平成19事業年度】

引き続き、経営協議会や学内委員会等の運営に外部有識者の参画を得て、その幅広い専門知識や経験を活かしながら大学運営の改善・充実を図っている。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

16年4月に監査室を設置して、監事の指示に基づく監査に必要な書類等の収集、調査・分析等を行ってきたが、18年10月に「国立大学法人兵庫教育大学監査室設置要項」を制定して、監査室を事務局長統括の下から学長直属の独立した部門とした。これにより会計検査院検査及び会計監査法人による監査や監事監査とならんで監査室が独立した立場で内部監査を実施する体制の整備を図った。

②内部監査の実施状況

18年10月から個人情報保護法への対応状況、パソコンの管理状況、内部統制の評価に関する業務監査を行った。また、18年11月から科学研究費補助金、預り金の経理に関する会計監査を行った。

③監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

内部監査は延べ35日間の監査を実施し、監事監査や会計監査法人の監査についても翌年度の6月に実施している。監査終了後は、遅滞なく学長に監査結果を報告しているが、主な内容として、監事から教職以外の就職希望者に対する体制整備の充実について意見が出されたことについて、速やかに就職支援に関する要項を整備し改善を図った。

【平成19事業年度】

①内部監査の実施状況

業務監査として、個人情報保護法への対応状況、事務の効率化の取組状況、内部統制の評価の監査を行った。また、会計監査として、外部資金(科学研究費補助金含む)の経理、随意契約の適正化の対応状況等の監査を行った。

②監査結果の運営への活用状況

内部監査結果については、監査室から監査終了後遅滞なく学長に報告し、是正改善の措置が必要な事項「事務局各課事務室の防犯体制」、「毒物・劇物の管理体制の徹底」について、学長から担当責任者あてに改善の指示をした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

17事業年度の評価結果について、「内部監査の実施については、内部監査が事務局長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との指摘があった。このことを受け、18年10月に監査室を学長直属の独立した部門にし、実効性があがるよう関係規程等の改正・制定を行って適切に対応している。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

教職大学院の20年度設置に先行して、19年度から大学院学校教育研究科を改組することとし、新たに2専攻を置くため教員定員を適切に再配置した。

【平成19事業年度】

18年度に行った教育研究組織の分離・再編に引き続き、20年度から大学院組織改革検討委員会を設置し、更なる教育組織の改革を行うための準備を進めた。

また、18年度から連合研究科将来構想検討委員会で検討を進め、新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を21年度に設置することを決定し、教員配置等の具体案等を策定した。

○法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学術研究活動の活性化のため、研究者一覧をウェブサイトで公開した。また、海外への情報発信として、Webジャーナル（英文）を作成し公開している。

研究環境の整備として、キャンパス間ネットワークの高速化や研究支援課の設置、国内特別研究員制度、サバティカル制度及び学内科学研究費制度をそれぞれ創設することにより計画的に研究活動体制を整備している。

連合学校教育学研究科においては、教育諸活動等に関する実践的研究から、共同研究にふさわしい研究課題であり、かつ、一定の成果を期待できる研究計画を、共同研究プロジェクト（3年間）として選考・採択を行っている。16年度から18年度には、7プロジェクトが実施されており、うち4プロジェクトについては研究期間が満了し研究成果を公表している。

【平成19事業年度】

これまでの取組みを継続して実施するとともに、科学研究費補助金に関連し、応募の手引作成・配付及び相談窓口を設置（アドバイザースタッフの選出）した。また、「受託研究」「共同研究」の研究課題等をウェブサイトにより公開している。

さらに、研究情報に関連する取組みとして、学術情報リポジトリの学外公開を開始した。

連合学校教育学研究科の共同研究プロジェクトについては、公募条件を見直し国際的な研究機関との共同研究が促進されるよう改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【143】研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。	【143】 本学の教育研究活動へのニーズに応えるとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。 (070)	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研究支援体制を強化するために研究支援課を設置し、研究助成事業に関する情報をメールで教員に通知するなど、収集した情報を教員が利用できるような支援を行った。また、ウェブサイト上では、Webジャーナル（英文）・研究者一覧を公開して、研究者の専門分野や研究業績に関する広報に努めた。 現職教員を対象とした研修プログラムの開発・実施、スクールパートナーシップ事業、近隣市町との包括連携協定に基づく事業などにおいて本学の研究成果を発信すると同時に、これらの事業を通して学校現場や地域社会のニーズの把握に努めた。 その結果、平成17年度及び18年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム、18年度小学校英語活動地域サポート事業に応募し採択された。</p>	<p>各種事業を継続実施して本学に対する社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、さらに積極的な情報発信を行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【143】 教員に対して研究助成事業に関する情報を学内専用のウェブサイトにて常時掲載するとともに、外部資金獲得のための解説・手引きを作成した。学外者に対して、受託研究受入れ等に関わるページを作成・公開するなど外部資金獲得に向けた支援を強化した。 ウェブサイトにおいては、従来の研究者一覧・Webジャーナルの公開に加えて、平成19年度から、本学の研究成果を学術情報リポジトリとして公開した。また、教育・社会調査研究センターにおいても教育に関するデータアーカイブの一般利用を可能にするなど、積極的な情報発信を行った。 近隣地域との関係については、西脇市など2市1町との包括連携協定を結び、北播磨地域の全市町が包括連携協定の対象となった。 また、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム、教員研修評価・改善モデル開発事業、</p>			

兵庫教育大学

<p>【144】プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る</p>	<p>III</p>	<p>特別支援学校教員専門性向上事業に応募し採択された。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 研究支援課を設置して全学的な支援体制を整えた。教育実践コラボレーションセンターの設置準備や、現代GPなどの採択に対応して、研究拠点となるスペースを確保した。学内科研制度（科研費不採択となった研究、著しく減額された研究に対して助成する）の創設、教育研究基盤経費の重点配分における外部資金を獲得した教員の優遇など、研究環境整備を実施した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【144】教育基盤経費における重点配分の対象に大学改革推進経費を加え、また、共通経費に繰り入れた間接経費を教育研究部門経費に充当できるよう改善するなど、教育研究環境の整備を図った。19年度においては現代GP・特色GPの採択3件（このほか、17年度からの継続の現代GP1件）、寄附金8件、受託研究受入8件、共同研究受入1件であった。</p>	<p>外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備を引き続き行う。</p>
<p>【145】科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 科学研究費補助金説明会、学長裁量経費による学内科研、教育研究基盤経費の重点配分における外部資金獲得教員の優遇策などを実施して、科学研究費補助金の積極的な応募を推進した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【145】「科学研究費補助金の獲得増加を推進するための学系長会議」を5回開催して、全学的な取組を促すとともに、具体的方策を検討して、説明会や定期的な相談会を実施したほか、相談窓口としてアドバイザースタッフを各学系で選任し、また、過去の研究計画調書の閲覧をできるようにするなど、きめ細かい方策を実施した結果、平成19年度においては、20年度科学研究費補助金申請数が前年度比52%増加した。</p>	<p>科学研究費補助金に係る説明会の開催、アドバイザースタッフによる応募のサポート、応募の引き継ぎ、付研究費補助金の積極的な応募を図る。</p>
<p>【146】本学が取り組む事業に対するマネジメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既存収入の増加により、自己収入の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 自己収入確保に関しては、財務委員会が企画・総括の役割を担い、これを受けて各実施組織が実施上の細部を検討・実施する体制を整えた。財務委員会・各実施組織の検討を経て、各種教育相談・スクールパートナーシップ事業・学生証再発行などの有料化、外部資金からの大学への一定額の拠出などを実施した。また、新たに「教育研究振興基金」の募集準備を開始するなど、自己収入の増加策を着実に実施した。</p>	<p>引き続き自己収入確保のためのマネジメント体制を、より一層整備し、自己収入の確保に努める。</p>

	<p>【146】自己収入確保のためのマネジメント体制を確立・整備するとともに、自己収入の確保に努める。(072)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【146】本学の創設30周年を記念し、事業を展開するため「教育研究振興基金」の募集を開始した。また、休日においても神戸サテライトを利用できるように規定を改正するとともに、使用料等も変更した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ○ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 ○ 教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、管理的経費の縮減を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【147-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、さらに人件費の削減を図る。(073)	III	III	(平成16~18年度の実施状況概略) 人件費所要金額を含む財務計画を策定し、それに基づき人件費管理を実行した。その結果、平成17年度の人件費予算相当金額に対して、17年度は約7.1%、18年度は約7.5%を削減し、計画どおりの取組が進んだ。	総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画に沿って実施していく。		
				(平成19年度の実施状況) 【147-1】人件費の削減計画に沿って実施しており、平成19年度においては、17年度の人件費予算金額から約8.5%を削減して、計画どおり実施した。			
【147-2】効率的な事務運営を図るため、業務処理方法の見直し、情報システムの有効活用、業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により、管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。	【147-2】電力、電話、発送便等の契約の見直しを行い、さらなる業務委託の促進、節電、節水等コスト意識の啓蒙に努め、引き続き管理的経費の節減を図る。(074)	IV	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) 夏期には電力カットやクールビズを実施するとともに、全期間を通して教職員・学生に対する水道光熱費節減の啓発活動を行った。全職員が情報を共有化できる情報システムを導入して事務の効率化を図り、また、電子メール・CD-ROM研修などの情報システムを活用して、経費節減を実施した。業務の外部委託に際しては、一般競争入札や、契約期間の見直しや業務の抑制などにより、業務委託費・雑役務費にかかる契約金額の低減化を図った。これらの努力により、平成16年度の当初予算に比して目標値の5%を大きく上回る11.5%の節減を実現した。	管理経費のさらなるコスト削減の啓発に努め、中期目標期間中の目標達成に向けた取組を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【147-2】教育研究環境整備のために各教室に空調機を計画的に設置したこと、また、平成19年度開設に向けた教職大学院の準備のための経費を要したことなど、19年度は管理的経費を上げる要因が生じた。このように節減が限界に達しつつあるなかでも、省エネルギー、業務の外部委託、契約方式等の見直し、消耗品の節約などによる経費節減に引き続き努め、16年度の当初予算に比して19年度までに12.0%の節減を実現した。			

	ウェイト小計	
--	--------	--

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。
 ○ 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。
 ○ 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に予算配分基準策定委員会において、効果的な予算配分を行うための「予算配分基準」を策定した。17年度及び18年度は、経営協議会の下部組織である財務委員会において、配分基準を見直し、各年度の予算編成方針を策定した。</p>	引き続き効果的な予算配分を行うため、財務委員会において毎年度予算配分基準の検討及び実施を行う。	
	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし					
【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に資金運用規定を設定した上で、安全性や近隣の金融機関の業務内容なども検討して、一時的な余裕金を定期預金として2金融機関で運用していたが、安全性など様々な面から検討を加えた上で、19年3月から一部資金については大口定期預金による運用を始めた。</p>	運用実績を分析し、更なる安全有利な資金運用を図る。	
	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし					
【150】施設マネジメントの専門家を養成することにより、施設マネジメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 講習会・研修会へ職員を参加させて専門家としての研修を積むとともに、他大学の実状調査も行った上で、施設管理課内にマネジメントグループを立ち上げ、施設マネジメント主幹を置いた。 「施設整備の基本方針」、「教員研究室・実験室・自習室等の整備方針」等を定めて既存施設の有効利用を図る一方、教育・研究組織の変更に対応した効率的な施設の運用管理のために、キャンパス環境・安全委員会に施設有効活用専門委員会・建物施設等専門委員会を設置して、施設使用実態調査を実施し、それに基づいた具体的な検討を行った。 その結果、平成18年度においては、施設使用実態調査により抛出された850㎡の内、231㎡を</p>	施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。	

	<p>【150】施設マネージメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。(075)</p>	<p>III</p>	<p>有効利用のために改修するなど、効率的な施設整備を実施した。</p>		
	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【150】平成19年度においては、使用実態調査により拠出された850㎡の内、さらに、451㎡を20年度設置予定の教職大学院に振り向けて改修を行うなど、検討結果を実行に移した。 また、前年度までの調査・審議を踏まえて、全学的な教育・研究組織の変更に対応する、建物基準面積表を作成し、新たなスペース配分の検討を開始した。</p>	<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【平成16～18事業年度】

平成17年度に研究支援課を設置し、各教員に対して、民間各種研究助成団体からの公募情報をメールや学内専用のウェブサイトを活用し、周知徹底を図った。研究支援事務体制の強化を図り、ウェブサイトを更新し、受託研究・共同研究寄附金に関する相談窓口を明確にした。

さらに、教育研究の充実を図るため、教育研究振興基金を発足させるなど外部資金獲得等の自己収入増加のための財政的基盤形成の準備を行った。

【平成19事業年度】

「科学研究費補助金応募の手引き」を作成し、全教員に配付するとともに科学研究費補助金の過去の採択課題について、研究計画調書を各教員が閲覧できるようにした。さらに、科学研究費補助金申請のための相談窓口として各学系に2～3人のアドバイザースタッフを配置した。

また、大学の総合的な企画力強化のため、企画運営会議のもとに、大学教育支援事業(GP)推進部会を設置した。

教育研究振興基金の募集活動を積極的にを行い、総額32,475千円の寄附金を受け入れた。

②経費の抑制に関する目標

【平成16～18事業年度】

事務連絡会の下に設置された組織業務評価検討会において、契約、旅費等業務の集中化や人員の再配置を行うとともに効率的な事務運営を検討するため、「組織業務評価システム」を構築した。

【平成19事業年度】

さらなる管理的経費の抑制のため、「組織業務評価システム」を活用し、業務の一元化や外部委託等を推進した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

【平成16～18事業年度】

平成16年度に、予算配分基準策定委員会において効率的な予算配分を行うための「予算配分基準」を策定し、17年度及び18年度は、経営協議会の下に設置された財務委員会において予算配分基準の見直しを行った。財務委員会の下に設置された専門委員会において、従来から実施している教育研究基盤経費の重点配分の予算枠の拡大等を図った。

また、余裕資金を安全に運用するための金融商品を選定した。

施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を行うため、キャンパス環境・安全委員会に施設有効活用専門委員会を設置し、施設使用実態調査を実施した。その結果、850㎡の拠出面積を確保し、その内の一部を施設の有効利用のため改修した。

【平成19事業年度】

教育研究基盤経費の重点配分事項について、ポイント付与の対象を拡大し、より効果的な予算配分を行った。

施設使用実態調査により確保した拠出面積850㎡の内の一部を、新しい教育研究施設として活用するため改修した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善充実が図られているか。

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

【平成16～18事業年度】

自己収入の増加策として、発達心理臨床研究センター及び大学院神戸サテライト臨床心理相談室における教育相談の有料化を行ったほか、学生証再発行の有料化や学外者の文献複写料の単価改正等を行った。

また、平成17年度に研究支援課を設置し、各種情報の収集、教員への情報提供をはじめ学長裁量経費による科学研究費補助金申請者への支援や申請のための説明会を開催するなど外部研究資金獲得のための体制を強化した。

その結果、共同研究、受託研究及び科学研究費補助金等の外部資金は、3年間で387,905千円(平成16年度128,305千円、17年度140,269千円、18年度101,414千円)を獲得した。

【平成19事業年度】

自己収入の増加策として平成14年度から実施しているスクール・パートナーシップ事業(学校や生涯学習機関等からの依頼により、本学教員を講師として各種研修会・生涯学習活動に派遣)を有料化した。

また、国公立私立大学を通じた大学教育改革支援事業(GP)に新たに3件が採択され、19年度は継続事業を含め4件のGPを行った。

②経費の抑制に関する取組

【平成16～18事業年度】

平成17年度当初の人件費予算相当額に対して、17年度決算額は約7.1%、18年度決算額は約7.5%を削減した。管理的経費については、16年度の当初予算に対して16年度～18年度の3年間に11.5%を削減した。

また、学生寄宿舎及び講義室の設備更新にあたっては、環境にも配慮し、省エネルギー機器を導入した。

【平成19事業年度】

平成17年度当初の総人件費削減計画の対象となる人件費に対して、19年度は約8.5%削減した。管理的経費については、夏季一斉休業を実施するなどの省エネルギー対策を引き続き行い、16年度の当初予算に対して16年度～19年度の4年間に12.0%を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する取組

【平成16～18事業年度】

施設マネジメントにより施設使用実態調査を実施し、教育実践コラボレーションセンター・新専攻の設置に対応した研究スペースを確保するなど施設の有効利用を図った。

また、平成18年度に余裕資金を2金融機関の定期預金で運用した。

【平成19事業年度】

教職大学院の平成20年度設置に向け、関係施設の改修を行うなど有効利用に努めた。また、余裕資金の定期預金に加えて2年国債及び1年国債による運用を行った。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**【平成16～18事業年度】**

法人化初年度の平成16年度の状況及び「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、18年1月に経営協議会の意見を徴したうえで、第1期中期計画期間中の財務計画を策定し、21年度末に人件費については概ね4%の削減を図る計画を策定した。

【平成19事業年度】

財務計画を踏まえ、着実に人件費の削減を図る取り組みを進めている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成19事業年度】**

平成18事業年度評価結果について、「平成17年度に比べ平成18年度の外部資金獲得額が減少していることから年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。この評価結果を全教職員に周知し、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取り組みを行った結果、19年度の外部資金は、177,400千円となり、18年度における外部資金獲得額である101,414千円を75,986千円上回った。

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 全学的な自己点検・評価の実施の基本方針
 ○ 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。
 ○ 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。
 ② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針
 ○ 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。
 ○ 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。	①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学外有識者を含む評価委員会を設置して、研究に関する評価指針を策定した。17年度・18年度は、同委員会を円滑に運営し、各実施組織に対する評価結果をとりまとめてウェブサイトで公表した。評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取組を促すという評価サイクルも学内に定着し、継続的・計画的な自己点検・評価とその公表が円滑に実施されていて、そのための体制整備が十分に進んだ。	引き続き評価委員会で適切な評価を行う。		
			(平成19年度の実施状況) 平成18年度の体制を踏襲し、評価委員会で全学的な自己点検・評価を実施した。			
【152】評価結果は評価委員会でき取りまとめ、公表する。	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度においては、学外有識者を含む評価委員会で、評価項目・評価指針とともに公表方法などについても検討し、17年度以降は、評価委員会において自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理し、ウェブサイトで公表した。	評価委員会において、評価結果を取りまとめウェブサイトで公表する。		
			(平成19年度の実施状況) 平成18年度に引き続き、評価結果を公表した。			
②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 業務実績評価票に基づいて、学長及び役員会等に実績評価の推進状況や課題等を報告して、大学運営の改善を促した。各実施組織に対しては、最終評価だけではなく、年度途中に中間評価を実施し、それぞれの評価結果をフィードバックすることで、年度計画の着実な実施を促すように取組んできた。この評価サイクルは学内に定着し、中期計画・年度計画の推進並びに課題解決や改善に向けた取	実績評価票により、中間評価と最終評価との2回の評価を実施し、早い段階から改善を促す取組を行う。		

	<p>②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	III	<p>組みを確実に促した。その結果、平成16年度において169項目あった年度計画が19年度の年度計画では83項目になった。 また、各年度において、実績評価票の様式や評価に関する基本方針の見直し（公開方法の項目の追加など）なども行った。</p>		
<p>【154】評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会において、各実施組織に対して中間評価・最終評価を行い、具体的取組み、評価の根拠、課題の明確化等のコメントを付して、各実施組織にフィードバックし、最終評価に取りまとめて公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 上記「中期計画【154】の『平成16～18年度の実施状況概略』参照</p>	<p>引き続き実績評価票により、中間評価と最終評価との2回の評価結果を、各実施組織にフィードバックして、早い段階から改善を促す取組みを行い、最終評価を取りまとめ公表する。</p>	
			ウェイト小計		

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針
 ○ 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。
 ○ 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的にを行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。
 ○ 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのため体制整備を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。	教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組 【155】教育研究等の活動情報に関するデータベースの導入を進める。(076)	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度にデータベースの準備に着手し、18年度には大学全体で大学情報の効率的な情報発信等の方策を検討するための「情報・広報関係合同会議」を設置した。この合同委員会の設置により、学外に対する情報提供事項のデータベース化の促進、及び学術情報リポジトリを活用した学術研究成果の管理・公開を推進するための方策等を検討する体制を整備した。	引き続き、教育研究等の活動情報に関するデータベースの充実を図る。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【155】学術情報リポジトリ(HEART)を、試験的運用の後、本格的に稼働させ、教育研究等の活動情報に関するデータベースを広く一般に公開した。			
【156】大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。	【156】「発信する大学」としての基本戦略に基づき、情報発信の具体的取組みを行う。(077)	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「発信する大学」としての基本戦略の根幹となる「兵庫教育大学の広報に関する基本方針」を策定すると共に、迅速かつ正確に報道機関への対応を行うため「報道対応マニュアル」を作成した。17年度には「調査連絡員」（大学広報室の協力員）の制度を創設すると共に、「大学広報室情報収集シート」を作成し、情報収集のシステム化を推進した。18年度には学内の広報担当教職員で構成する調査連絡懇談会を定期的に開催する体制を整備し、情報のリサーチ方法等の検討・改善に取り組んだ。また、兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)等を通して国内外への大学情報及び教育研究情報の発信に努めた。	「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行う。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【156】積極的に報道機関に情報を発信・提供した結果、新聞・雑誌等に本学に関連する記事の掲載が大きく増加した(平成17年度107件、18年度168件、19年度218件)。また、地域に「開かれた大学」、「発信する大学」として、加東			

		<p>市の広報誌やケーブルテレビへ積極的に情報提供を行い、本学の各種取り組みやイベント情報の発信を推進した。さらに、広報誌「教育子午線」のリニューアル（地域との交流の取組事例等を紹介するコーナーの新設等）、及び本学ウェブサイトのリニューアル（トピックス表示の改善等）を実施した。本学ウェブサイトの適切な内容更新に努め、同サイトに掲載されたトピックスの件数を大幅に増加させた（17年度62件、18年度57件、19年度127件）。</p>		
<p>【157】 大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会の連携を図り、社会に対する情報公開に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学広報室を設置し、広報推進体制を整備するとともに、研究推進委員会等と連携して研究成果を広く世界に発信することを目的としたWebジャーナル（英文）を刊行した。また、教育研究及び教育実践情報等の収集・公開・発信等に関する各種委員会及び関係するセンター等が連携した「情報・広報関係合同会議」を設置し、機関リポジトリを活用した一元的な教育研究成果の管理及び公開の方策等について検討する体制を整備した。</p>	<p>学術情報リポジトリによる教育研究成果の一元的管理及び公開を進める。また、引き続きコンテンツの充実を図る。</p>	
	<p>【157】 大学広報室、大学情報委員会及び研究推進委員会が連携して、検討結果を踏まえ研究成果を含む情報を公開する体制を整備する。(078)</p>	<p>III III （平成19年度の実施状況） 【157】 「情報・広報関係合同会議」の専門委員会において、教育実践資料を収集・公開・発信するための審査体制やルールを検討した。また、同合同会議において「教育実践資料の公開に関する運用指針」及び「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用指針」を制定した。これらの措置により、大学全体で学術情報リポジトリ（HEART）を活用した一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備された。さらに、HEARTを本格的に稼働させ、広く一般に公開した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

①自己点検・自己評価に係る情報の提供

【平成16～18事業年度】

平成16年度より、学外有識者を含む評価委員会において、年度計画実績の中間評価及び最終評価を行い、その評価結果をとりまとめ、ウェブサイトで公開してきた。

【平成19事業年度】

引き続き、評価委員会において、年度計画実績の中間評価及び最終評価を行い、その評価結果をとりまとめ、ウェブサイトで公開した。

②教育研究に係る情報の公開

【平成16～18事業年度】

教育現場にとって関心の高い、本学の各種取組や本学関係者の実践活動等（実践重視の新専攻大学院の設置、道徳教育等の実践など）を、大学広報誌「教育子午線」や教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）等により継続的に発信し、大学及び教育研究に関する情報公開を推進した。

また、平成16年度より、兵庫教育大学研究紀要の掲載論文を本学図書館のウェブサイトを通じてインターネットで公開するとともに、兵庫教育大学教育実践資料データベースの構築に向けて、学校現場の教育実践資料の収集及びその書誌データの公開に取り組んだ。

さらに17年度から、広く海外に向けて本学の研究成果等を英文で発信することを目的とした「Webジャーナル」を創刊するとともに、新たに設置した教育・社会調査研究センターでは、教育に関するデータアーカイブの構築に向けて、教育に関連のある実証的データの収集等に取り組んだ。

18年度にはウェブサイトにて英文コンテンツ専用ページを作成し、「Webジャーナル」に加え、「英文大学概要」、「兵庫教育大学への留学」、「外国人留学生のためのガイドブック」等を掲載し、海外に向けて積極的に大学情報及び教育研究業績の発信を行った。

【平成19事業年度】

引き続き、教育現場にとって関心の高い、本学の各種取組や本学関係者の実践活動等の情報公開を行った。

また、教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）を通して本学の修了生・卒業生が活用できるよう、本学図書館が収集し所蔵している教育実践資料のうち140件を全文データ化し、兵庫教育大学教育実践資料データベースとして構築した。教育・社会調査研究センターでは、教育に関するデータアーカイブを構築し、収集した教育データや実施した全国調査のデータ等を国内外の研究者や学生に公開した。

さらに、学術情報リポジトリ（HEART）を本格的に稼働させ、本学の研究成果等（学術論文や研究成果報告書をはじめとする計942件の教育研究情報）を広く一般に公開した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られてるか。

【平成16～18事業年度】

大学の社会的使命を果たすとともに、その内容を積極的に学外へ情報発信することに努めた。情報発信のための組織として、社会連携・広報担当理事を総括責任者とし、学長特別補佐を大学広報室長に充てるとともに学内の情報に係る関係委員会等を統括した「情報・広報関係合同会議」を設置することにより組織体制を整えた。

また、広報に対する基本戦略の基幹となる「兵庫教育大学の広報に関する基本方針」等を策定し、さらに、より迅速かつ正確に報道機関への対応を行うため、「報道対応マニュアル」を作成するなど、効果的な情報の発信・提供に努めた。

①広報誌による情報発信

これまで発行していた「教育子午線」と「学園だより」を統合して新広報誌「教育子午線」を刊行し、在学生・保護者や卒業生・修了生を始め、教育現場や地域社会等へ送付し積極的な大学情報発信活動を行っている。毎月発行している「学報」については、ウェブサイトから閲覧できるようにしており、大学最新動向を学内外の関係者に発信している。海外に向けて大学情報及び教育研究業績の発信のため、英文大学概要やWebジャーナル（英文）などのウェブサイト等による発信を行っている。

②教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）によるコミュニケーション

平成16年度から、主に修了生・卒業生に対し、本学の教育研究情報を発信するとともに、教育現場からの実践情報を収集する「教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」を構築している。18年度には、トップページにあるトピックスの整理や、各ページの内容をリニューアルし、利用者相互間のネットコミュニケーションを新たに開設するとともに、大学から提供する情報内容の充実を行った。

③学術情報リポジトリ導入による情報収集・蓄積

平成18年度に情報・広報関係の責任者による合同会議及び合同会議の下に専門的な事項を検討するための教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報を一元的に管理すること及び体系的に情報発信するための体制が構築できた。附属図書館が主体となり、有用な教育研究成果情報の収集及び蓄積を開始した。

④シンポジウムや研究会などの教育研究成果の発信

アジア教育シンポジウム、連合大学院創立10周年記念国際シンポジウム、教員養成GP成果報告会、英語教育のための教師研修会など多様なシンポジウムや研究会などについてウェブサイトに掲載し、積極的に教育研究成果の社会への発信・還元を行った。

特に、教員養成GP成果報告会においては、新しい大学院実践教育のモデル授業の公開を行い、その様子を収録したDVDを作成し、教育関係者等へ発信した。

【平成19事業年度】

本学の「学術情報リポジトリ運用指針」及び「教育実践資料の公開に関する運用方針」を制定し、一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備した。

また、これまでの情報発信システムの体制を維持し、積極的に情報発信を行ったが、主な取組は、次のとおりである。

①広報誌の紙面工夫

社会の求める情報ニーズに配慮して、テーマを精選し、教職員に有用な情報の提供（教育データの解説、科学研究費補助金等の採択に向けての取組等）をするとともに、広報室記者等が取材してルポ形式に取りまとめるコーナーを新設した。

②ウェブサイトのリニューアル

これまでウェブサイトの各ページについて情報の更新に工夫を行ってきたが、各コンテンツを見直し、表示方法を改善して、閲覧性を向上させることについて、取り組みを行った。

③学術情報リポジトリの公開

大学全体で学術情報リポジトリを活用した一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるために整備された体制のもと、18年度から構築している学術情報リポジトリの一般公開を行った。